

2025年9月1日

お客様各位

新潟県労働金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

いつもくろうきん>をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」において、「2026年までの約束手形の利用の廃止、小切手の全面的な電子化」の方針が示され、これを受けて一般社団法人全国銀行協会は「2027年度初から電子交換所における手形・小切手の交換を廃止する」ことを決定しました。

当金庫におきましても、政府方針、金融界の取組み等の社会的要請を踏まえ、下記の対応を実施いたします。

手形・小切手をご利用いただいておりますお客様におかれましては、本対応について何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、インターネットバンキング等の電子サービスのご活用について、ご検討をお願いいたします。

記

1. 当座預金の新規口座開設の停止（当座貸越に係る取扱いを除く）

受付停止日	2026年4月1日
内容	当座貸越に係る取扱いを除き、当座預金の新規口座開設を停止いたします。なお、すでに当座預金をご利用中のお客様は引き続きご利用いただけます。

2. 当座預金小切手帳および自己宛小切手の発行終了

受付終了日	2026年4月1日
内容	当座預金ご契約者に対する小切手帳の発行および自己宛小切手の発行申込の受付を終了いたします。

3. 他行を支払地とした手形・小切手の受付終了

受付停止日	2026年4月1日
内容	他金融機関を支払地とした手形・小切手の受付を終了いたします。

4. 当座預金小切手の最終振出期限

最終振出期限	2026年9月30日
内容	当座預金小切手の最終振出期限を設定いたします。最終振出期限を超過して振出された小切手は、当座勘定からの支払ができなくなります。

以上